



予防接種

ワクチンで防げる(かかっても重症化を防げる)病気は、積極的に予防接種を受けましょう。

●こどもの予防接種

原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できない場合は委任状(予診票裏面)がないと接種できません。

病気などで定期接種の期間内に接種が出来ない場合は、保健センターまたは各支所[保健師の窓口]へご相談ください。

接種時期(対象)	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	
不活化ワクチン	〇タウイルス感染症 (1価ワクチン) 計2回 生後6週から24週まで(標準的には、生後2か月から開始。初回接種は生後14週6日までに済ませること。27日以上の間隔をあけて 2回)																						
	〇タウイルス感染症 (5価ワクチン) 計3回 生後6週から32週まで(標準的には、生後2か月から開始。初回接種は生後14週6日までに済ませること。27日以上の間隔をあけて 3回)																						
	B型肝炎 計3回 1歳未満(標準的には、生後2か月～9か月まで) 27日以上の間隔をあけて 2回 1回目から139日以上の間隔をあけて 1回																						
	Hib(ヒブ)感染症 (インフルエンザ菌b型) 計4回 生後2か月～5歳の誕生日の前日まで(標準接種開始年齢:生後2か月～7か月未満) [初回]27日以上の間隔をあけて 3回 [追加]初回終了後、7か月以上の間隔をあけて 1回 ※生後7か月～1歳未満で接種を開始する場合[初回]27日以上の間隔をあけて 2回 [追加]初回終了後、7か月～13か月の間に 1回 ※1歳～5歳未満で接種を開始する場合 1回																						
	小児の肺炎球菌感染症 計4回 生後2か月～5歳の誕生日の前日まで(標準接種開始年齢:生後2か月～7か月未満) [初回]27日以上の間隔をあけて2歳までは 3回 [追加]初回終了後、60日以上の間隔をあけて1歳以降に 1回 ※生後7か月～1歳未満で接種を開始する場合[初回]27日以上の間隔をあけて 2回 初回終了後、60日以上の間隔をあけて1歳以降に 1回 ※1歳～2歳未満で接種を開始する場合 60日以上の間隔をあけて 2回 ※2歳以上5歳未満で接種を開始する場合 1回																						
	4種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ) 計4回 生後3か月～7歳6か月未満 [1期初回]20日～56日までの間隔をあけて 3回 [1期追加]初回接種終了後、おおむね1年～1年6か月までの間に 1回																						
生ワクチン	結核 (BCG) 1回 満1歳の誕生日の前日までに 1回 (標準接種年齢:生後5～8か月未満)																						
	麻しん風しん混合 (MR) 計2回 [1期]満1歳～2歳の誕生日の前日までに 1回 [2期]小学校入学1年前の4月1日～翌年の3月31日までの間に 1回 (H27.4.2～H28.4.1の間に生まれた人が対象)																						
	水痘 計2回 満1歳～3歳の誕生日の前日までに3か月以上の間隔をあけて 2回 (標準接種年齢:1歳から1歳3か月の間に1回目、その後6か月から12か月の間隔をあけて2回目)																						
不活化ワクチン	日本脳炎 計4回 [1期]生後6か月～7歳6か月に達するまで [1期初回]6～28日までの間隔をあけて 2回 (標準接種年齢:3歳に達した時から4歳に達するまでの期間) [1期追加]1期初回終了後、おおむね1年後に 1回 ※1期・2期とも上記の年齢で接種の機会がなかったH13.4.2～H20.4.1生まれの人は20歳未満まで、不足回数を接種することができますので保健センターまたは指定医療機関にお問い合わせください。 [2期]満9歳～13歳の誕生日の前日まで 1回																						
	2種混合 (ジフテリア・破傷風) 1回 満11歳～13歳の誕生日の前日までの間に 1回 ※小学校6年生を対象に予診票を送付しています。																						
	ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん) 計3回 小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子 (H17.4.2～H22.4.1の間に生まれた人が対象) (標準的な接種期間:中学1年生) ※ワクチンの種類により接種間隔が異なります。医療機関にご確認ください。																						

★ご注意

定期予防接種においては接種間隔や接種回数等の間違いがあった場合、全額自己負担となる場合があります。

【市の指定医療機関(市ホームページ)】

》ご予約

- 市内の指定医療機関で受ける場合 →指定医療機関(P8,9)に予約してください。
- 市外(県内)で受ける場合 必ず事前に申請してください。

対象の人:市外にかかりつけ医がある場合など。

→保健センターまたは各支所[保健師の窓口]で事前に申請してください。

》持ち物

- 子どもの予防接種…母子健康手帳・すくすく手帳に綴っている予診票
- ※忘れた場合は、予防接種が受けられませんので、必ず持参してください。

